

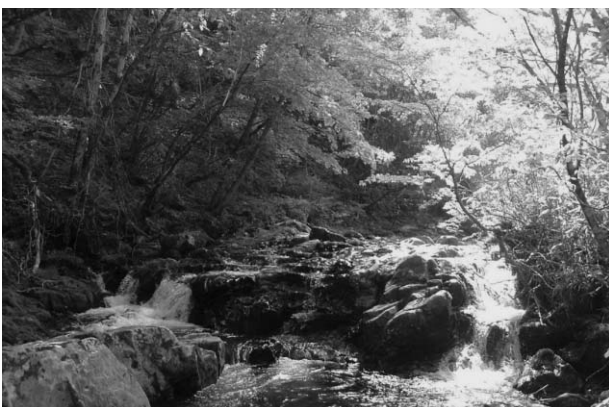
鳥取県西部域の水源保全・河川文化伝承活動と 日野川流域憲章制定の取り組み

日野川の源流と流域を守る会

1 はじめに

1. 1 日野川と私たちのかわり

日野川は、鳥取県西部を潤す一級河川です。北の河口部は日本海に、南は中国山地の三国山を源流とする全長約77キロメートルの鳥取県内最長の川です。流域約25万人の生命や自然を育んでいるのです。日野川は大山隠岐国立公園の麓を流れ、自然豊かな環境にあり、貴重な動植物や様々な生物が生息しています。上流部は豊かな自然に囲まれた清流で、アユやイワナ、ヤマメなども多く生息しています。下流部には運動公園や桜の公園、皆生海岸があり、多くの人たちの憩いの場として利用されています。遠く江戸時代にはたたら製鉄が盛んに行われました。その土砂が日野川によって運搬され、河口からのびる弓ヶ浜半島の砂州ができる要因となりました。このように母なる川である恵み豊かな日野川は、私たちの生活や文化、自然環境に大きな影響を与えてきました。



日野川源流の清いながれ

1. 2 日野川の源流と流域を守る会の思い

「日野川の源流と流域を守る会」は、このような日野川流域の豊かな自然環境を守り、次世代を担う子どもたちに美しい日野川を引き継ぎ、日野川を日本一美しい川にすることを理念として、平成14年4月22日に誕生しました。

「日野川の源流と流域を守る会」設立趣意書

日野川は、流域に住む住民の生命と健康、そして豊かな文化や風土を育むとともに、豊かな大地の恵みから、多くの産業発展の基礎となっています。私たちは、そこからもたらされる多くの恩恵を当たり前ものとして、受け取ってきました。その恵みは、源流にとどまらず、遠く日本海にもそそがれ、豊かな海の源泉となり「森は海の恋人、川は仲人。」といわれるゆえんともなっています。今日、その日野川のもつ多様な機能の認識が深まっています。そして、この日野川を恵まれた環境のまま、次の世代へ引き継ぐためには、流域に住む私たちが、源流と流域の自然環境を守ることに積極的に取り組んでいくことが求められています。

このような背景から、日野川流域に住む私たちが、お互いに交流と連携、情報交換をおこない、これからの日野川の源流や流域のあり方を考え、提案し、行動していくことが、今の私たちに課せられた大きな使命です。源流から河口、支流から本流に至る、すべての日野川流域の自然環境を守り、子どもたちに美しいままの日野川を引き継いでいくために、ここに「日野川の源流と流域を守る会」を設立します。

当会ではふるさとの美しい自然と共存した豊かな文化を次世代に引き継ぐために、日野川源流を訪ねる旅や日野川の良さを体感する旅、森林を守る活動、川と海を守る活動、川の楽校などの森や水に親しむ活動をおこなっています。また、日野川の良さを広く伝えるため、上下流住民の交流活動を展開しています。



日野川の源流を訪ねる旅



日野川の源流を訪ねる旅(日野川源流の碑)



源流域の森林を整備する活動



日野川流域の歴史を知る旅(金持神社)



森の楽校(森の生き物たちを学ぶ)



川の楽校(興味深くのぞく子どもたち)



川の楽校(水に親しむ子どもたち)



川の楽校(川の生き物たちを学ぶ)

2 水を守る活動のはじまり

2. 1 米子市のうごき

下流の米子市では、昭和40年代から上流域における市行造林事業の推進などの水源かん養関連施策が段階的に実施されていました。

2. 2 米子市水道局のうごき

米子市・境港市など19万人弱に地下水を水源とするおいしい水を供給する米子市水道局では、平成元年から「日野川クリーン作戦」として河川敷の清掃活動が毎年実施されています。また、平成9年には日野川最源流域に約100haの水源かん養林を取得しました。さらに、平成14年からは、国土交通省を中心とする7月の河川愛護月間にあわせた流域全体の日野川一斉清掃と合同した活動が続けられています。河川環境保全を率先して推進する取り組みが進められています。

3 日野川流域憲章制定への取り組み

3. 1 制定に向けて

次第に顕在化する環境汚染への対策を迫られる状況下で、大山・日野川流域圏の豊かな自然から育まれる水環境や水資源の重要性を再認識することが必要になってきました。そして、河川環境保全はもとより川にまつわる歴史や伝統文化を流域住民へ広め、次の世代へ引き継いでいくための理念を求める声が次第に高まってきました。これを受けて、当会や河川環境・文化啓発活動団体が中心となって「日野川流域憲章」制定を流域圏の諸団体に呼び掛けました。

9市町村に及ぶ流域圏全体を対象とする憲章の制定を、どのような組織、体制で実現していくかが

大きな課題でした。産官学民の幅広い協働という理念を尊重しながら、国土交通省日野川河川事務所と鳥取県、米子市水道局を中心として協議会的に運営することになりました。そして、平成20年6月には当会も参画して日野川流域憲章制定実行委員会(委員長 能勢隆之鳥取大学長)が結成され、制定への歩みを着実に進めました。流域圏の関係行政機関や環境活動団体、民間企業等の多くの賛同を得ることができました。平成20年8月23日になって、産官学民33団体の協働と連携の成果として、日野川流域憲章の制定を実現することができたのです。

3. 2 日野川流域憲章制定実行委員会への参加団体

【団体】日野川の源流と流域を守る会、王子製紙(株)米子工場、サントリー天然水(株)奥大山ブナの森工場、西部土地改良区、大山・中海・隠岐エコツーリズム協議会、大山・日野川・中海学協会、(社)中国建設弘済会、Doスポーツ、(社)鳥取県建設業協会西部支部、(社)鳥取県建設業協会日野支部、(社)鳥取県測量設計協議会、鳥取日野森林組合、日野川水系漁業協同組合、米川土地改良区、米子カヌークラブ、箕蚊屋土地改良区、米子市尚徳公民館

【行政】鳥取県日野総合事務所、鳥取県西部総合事務所、国土交通省日野川河川事務所、鳥取県企業局西部事務所、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、米子市水道局

【個人】2名(環境啓発活動家、地元シンガーソングライター)

3. 3 日野川流域憲章とは

日野川流域憲章の前文で日野川の価値観をうたい、理念で6項目の努力目標を掲げています。

「日野川流域憲章」

【前文】

私たちは悠久の時の流れの中で、多くの恵みをもたらしてくれた日野川、その流域の素晴らしい自然・環境を守り、日野川の清流化に向けて活動します。日野川はたくさんの動植物の生命を育み、たくさんの人たちの生活も支えています。また、日野川流域には伝統ある生活文化・芸術が育まれています。私たちは日野川の歴史・自然を学び、よく理解して、より豊かで美しい日野川の流れを後世に残すために、みんなで力を合わせて活動します。そのために、ここに「日野川流域憲章」をつくり、多くの人たちの参加・協力をよびかけます。

【理念】

- ・日野川流域の自然・環境を守り、川と私たちとの素晴らしい共存に努めます。
- ・日野川のきれいで豊かな流れが、いつまでも続くように美しい緑の森を守り、育てるように努めます。
- ・日野川流域の交流・連携をすすめます。
- ・日野川流域の歴史・生活文化を学び、その知識を次世代に引き継ぐように努めます。
- ・日野川流域に培われてきた、さまざまな価値ある魅力を大切にして、継続的な地域の発展に努めます。
- ・日野川流域を愛する人たちの輪が広がるように努めます。

平成20年8月23日

日野川流域憲章制定実行委員会

3. 4 盛大な記念式典

日野川流域憲章制定記念式典は、平成20年8月23日午前10時に伯耆町宇代の「鬼の館」で盛大におこなわれました。式典には、関係行政機関や流域小中学校、住民代表などの約250人が出席しました。

主催者を代表し、大山・日野川・中海学協会副会長があいさつされ、米子市水道事業管理者が憲章制定の経過について説明されました。日南町立日

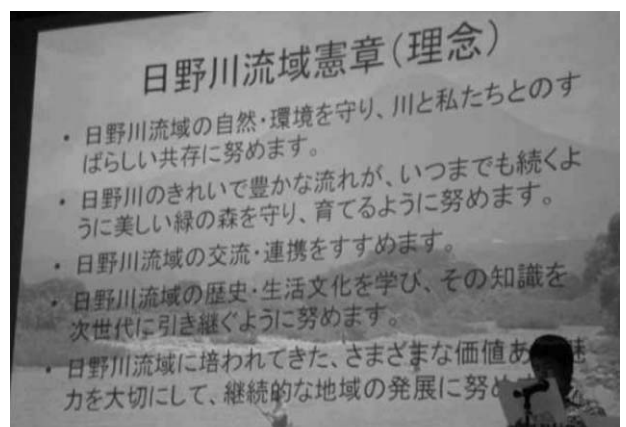
野上小学校と伯耆町立岸本小学校、日吉津村立日吉津小学校の児童が日野川に対する意見発表をおこない、日野川流域憲章を朗読しました。さらに、伯耆町立岸本中学校の生徒が「モルダウの流れ」を日野川に思いを込めて合唱し、記念式典にいろどりをそえました。水をテーマとする展示や地域の物産展、施設の見学ツアー、キッズスクール、アユのつかみどり、日野川流域産ペットボトル水のプレゼントなどの多彩な関連イベントも開催され、式典を盛りあげました。



記念式典(あいさつ、満員の会場)



記念式典(中学生たちの合唱)



記念式典 日野川流域憲章を朗読する子どもたち



記念式典(多くの人たちでにぎわう会場)



キッズスクール(アユのつかみ取りを楽しむ子どもたち)

憲章制定に寄せて

「ふる里の山と川 生かそう日野川流域憲章」

米子市水道事業管理者水道局長
田中通雄

8月23日、暑い夏の日、国交省、鳥取県、流域市町村、関係機関及び各団体等や、ふる里を想う多くの流域住民の熱い願いを込めて「日野川流域憲章」が制定された。まだ全国的には数少ない流域憲章ではあるが、この制定によって目的が果たされたのではなく、これからが始まりである。緑豊かで水と空気がおいしく、キラキラ輝くふる里の自然・文化・伝統などを失ってから取り戻す運動にしなければならない。今、多くの人たちや団体が、森林の持つ多面的機能を学び、緑豊かな森林づくりに向け、植栽やイベントに取り組んでいます。ありがたいことだ。これからはこの各団体の点の活動を相互に理解し合い、日野川流域憲章のテーマの下で、太い線となって活動できる日を迎えたいものだ。憲章の発想の基でもあった「日野川の源流と流域を守る会」の活動に敬意を表しながら、会の更なる発展も祈念したい。あの8月23日、式典での岸本中学校の合唱「ふる里」が、今でも忘れられない。

(平成20年12月発行 日野川の源流と流域を守る会会報
「ひのがわ」第14号より)



キッズスクール(川の生き物を探す子どもたち)



キッズスクール(川の生き物を学ぶ子どもたち)



米子市水道局を見学(水を学ぶ参加者)

当会では、日野川流域憲章の制定を記念して、米子市水道局と王子製紙株式会社米子工場を見学するツアーを開催しました。参加者からは次々と質問が飛び出し、普段訪れることのない施設に興味津々の様子でした。その後も海岸クリーン作戦実行委員会に参画して海岸清掃ボランティアに取り組んだり、環境イベントにおける日野川の展示や日野川フォトコンテストをおこない、恵み豊かな日野川の良さを広めるなど、日野川流域憲章の理念に沿った活動を続けています。

4 活動の広がり

4.1 日野川への住民の思い

日野川の恩恵を享受している流域住民にとって、河川環境と日常生活が関係していることを意識する機会は少ないと思われました。しかし、憲章制定にあたって流域住民におこなわれた日野川への思いや期待などについてのアンケートでは、600件近い意見や声が寄せられ、大きな反響となりました。流域住民の日野川への関心の高さや広がりが明確になりました。また、日野川流域憲章制定についての報道機関による報道や行政広報誌等を通じて、日野川ブランドを広く発信でき、日野川の大切さをよりいっそう広めることができました。

4.2 その後の取り組み

日野川流域憲章制定後も国土交通省日野川河川事務所を中心として「日野川流域憲章情報連絡会」が組織されました。そこでは環境保全や流域活性化、地域伝統文化の振興といった活動を流域圏の団体が協働して実施していくための意見交換や情報発信が積極的におこなわれています。

流域圏の団体が憲章の理念にそった河川環境保全啓発や流域の文化伝承活動を軸とする活動が展開されています。さまざまな団体間の幅広い連携による活動の充実につながるきっかけにもなっています。

4.3 川を守る活動の広がり

当会では、源流域の森林を豊かにする活動や河川環境保全・文化啓発活動に軸足をおいた活動を展開しています。米子市水道局では、地域経済団体主催の桜苗木植樹イベントへの協力や環境イベントにおける環境保全NPO団体等と連携して、水循環の仕組みや環境保全の重要性のPRなどの取り組みが実施されています。水資源や水環境保全、河川文化の普及・伝承に努めている他の団体の活動も、点から線へといった連携が多くみられるようになっています。

河川環境や郷土の伝統文化を守り、次世代に引き継ぐという日野川流域憲章制定の効果が着実にあらわれてきつつあります。

5 おわりに

わが日野川の源流と流域を守る会は、企業や団体、行政機関、学術組織そして多くの市民の方々に支えられながら、活動を続けてまいりました。これからも日野川流域憲章の精神にのっとり、日野川流域憲章理念の普及活動を通じて、水資源や水環境の保全、流域文化の伝承をはかり、鳥取県西部域全体の活性化をも視野にいれ、水と心が豊かなふるさとづくりをすすめます。皆さまとの連携をよりいっそう深め、幅広い活動を続けたいと考えております。私たちの活動に終わりはありません。日野川の源流と流域に幸いあれ！

日野川の源流と流域を守る会事務局
(鳥取県日野総合事務所県民局内)